

## 地域の情報

# 新設の肢体不自由特別支援学級の実践－教育課程と指導の実際について－

阿部 晃久\*・齊藤 里奈\*\*・三嶋 和也\*\*\*

## I はじめに

### 1) 肢体不自由特別支援学級の現状

平成28年度になり、「障害者差別解消法」が施行され、今後インクルーシブ教育システムの構築がより進んでいくことで、児童生徒一人一人の教育の充実が図られることが予想される。また、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導を必要としている児童・生徒は年々増えている傾向にある。インクルーシブ教育システムの構築に向け、文部科学省（2014）は、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、この観点から教育を進めていくことが重要であるとしている。

全国的な肢体不自由の特別支援学級の現状はというと、国立特別支援教育総合研究所（2013）の調査によると、全国に肢体不自由の特別支援学級は、1057校に設置されているとしている。また、平成19年度から平成25年度にかけて、肢体不自由特別支援学級は小学校で約200人、中学校で約100人増加している。一方で、下山（2015）は各都道府県における、肢体不自由特別支援学級は設置数の差が大きいことを指摘している。A県においては平成26年度まで、肢体不自由の特別支援学級を設置している学校はなく、肢体不自由の児童・生徒は知的障害の特別支援学級や情緒学級、または通常の学級に在籍していることが考えられる。

### 2) 肢体不自由特別支援学級の教育課程について

特別支援学級の教育課程は、小学校、中学校学習指導要領を原則としている。しかし、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の場合、小学校学習指導要領解説（2009）では、特別支援学級においては、特別な教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童の障害の程度を考慮のうえ、実情にあった教育課程の編成が必要とされている。国立特別支援教育総合研究所（2015）では、肢体不自由特別支援学級に在籍する児童・生徒の教育課程について、半数以上が当該学年の教科を中心に学習している。自立活動の指導については、時間における指導だけでなく学校の教育活動全体を通じて行うものと、学習指導要領で示されている。分藤（2015）は、時間における指導で改善・克服しつつある力が、各教科等の様々な活動の中で活用されたり、強化されたり、あるいは逆に、各教科等で学習したことを「てこ」にして時間における指導が発展的に行われたりするなど、相互作用の関係を教師が意識して指導に当たることが重要だと述べている。国立特別支援教育総合研究所（2016）では、肢体不自由

特別支援学校の83.9%は自立活動の時間の指導が設定されていることが明らかになり、特別支援学級では教科の指導と自立活動の指導の両方が相互作用を持って指導が行われていると考えられる。

本論文では、国立特別支援教育総合研究所の論文と照らし合わせながら、2015年にA県北西部に開設された肢体不自由の特別支援学級について、教育課程や自立活動について触れ、肢体不自由特別支援学級の問題点について考察していく。

## II 新設の肢体不自由特別支援学級設置地域について

肢体不自由特別支援学級が設置された学区は、A県北西部にある地域で、東京に近いベッドタウンである。人口は約48万人で、小学校39校、中学校17校で、そのうち小学校で特別支援学級がある学校は23校である。また、特別支援学級の障害別で見ると知的障害が17校、言語障害が3校、難聴が1校、自閉症・情緒障害が1校、肢体不自由が1校となっている。

## III 新設の肢体不自由特別支援学級について

### 1) 担任について

担当教員Aは、A県で採用された当時5年目の教員で、小学校と特別支援教育の免許は保有している。A県採用後、肢体不自由特別支援学校で4年間の勤務後、B市の小学校に転勤となり、肢体不自由特別支援学級の担任となった。担任は特別支援学校では、主に自立活動を主とした教育課程で学ぶ児童の指導を、4年間行ってきた。

### 2) 学級について

#### (1) 児童について

学級の在籍児童数は1名である。児童は、脳質周囲白質軟化症の児童で、現在2年生である。身体面については、両下肢に麻痺があり車椅子を使用しているが、校内の移動は歩行器や、教師が手引きでの歩行を行い、短い距離であれば独歩での歩行も可能である。上肢の麻痺はないが、手の動きに不器用さがあり、自立活動の時間を中心に、学校生活全体を通じて手を使う活動に取り組んでいる。

#### (2) 児童の学習について

座位保持椅子を使用しながら、学習活動を行っている。学習面について、国語や算数は同学年の学習内容が難しく、特別支援学校小学部学習指導要領の内容を取り入れ表1のような日課表で学習している。

コミュニケーション面について、2~3語文で話すことができ、友達や担任や家族など身近な人に自分から声をかけるなどの行動が見られる。一方で、担任の話した内容がうまく理解できず、担任の意図と違う答えが返ってくるなどの、学習面、生活

\* 筑波大学附属桐が丘特別支援学校

\*\* 市川市立妙典小学校

\*\*\* 千葉県立船橋夏見特別支援学校

面で課題が見受けられる。

#### IV 1年目の取り組み

##### 1) 担任の悩み

肢体不自由学級を立ち上げた当初の担任の悩みについて、筆者が教育相談の際に聞き取り調査を行い、まとめ、担任と整理し共通理解を図った。

大きく分けると「学級の教育課程と指導面の悩み」「自立活動の指導の悩み」「保護者との悩み」「学校内での悩み」の4点の分類をすることできた。

##### (1) 学級の教育課程と指導面の悩み

1年生の際の、教育課程は表1のようになっている。

1年生の際は、基本的には通常の学級の教育課程と同じように設定し、「自立活動における時間」を設定せず、学校生活全般を通じて自立活動の指導を行った。担任は、小学校での指導経験がないことから、教育課程について知識がなかった。

特別支援学級の立ち上げ当初は、小学校の学習指導要領に基づいて教育課程を組み立てることに苦労した。そこで、市の教育委員会等の指導の下、小学校の教育課程と学級運営について指導、助言を受けながら学級運営をスタートさせた。

指導、助言を受け、国語、算数、体育の種目によっては特別支援学級で学習を行った。音楽や生活、図工、道徳、給食など、児童が理解できる学習内容については、できるだけ交流学級で、学習するようにした。

算数について、児童は数に興味関心があり、意欲的に学習を取り組んでいる。同じ学習を何度も繰り返し行うことで、学習を積み重ねることができ、5までの数は正しく理解することができる。一方で、5より大きい数の捉えや認知、物の大小や数の多少など、視覚を活用しての思考の課題に関しては、まだ学習がうまく定着していないことから、教科学習の中だけではなく、自立活動や日常生活を含めて指導を行っている。

##### (2) 自立活動の指導の悩み

4月に時間割を設定し、自立活動の特設の時間を設定せず授業を始めた。実際に授業を行う中で、「身体面の指導」を週時間割上、どの時間で指導を行えばいいのか悩みがあった。そして、教育課程の設定上、「自立活動における時間」の指導を設定しておらず、日課表のどの時間を使って指導を行えばいいのか悩みがあった。

そこで、1年目は体育の時間の2時間を「自立活動の時間」に変え、身体面の指導を行った。また、身体面の指導に関して、どのような道具等を購入して指導すると良いかなどは、近隣の肢体不自由特別支援学校の教員に相談し手続きを進めた。

表1 1年次の週時間割

	月	火	水	木	金
1	学活	体育	国語	国語	国語
2	国語	国語	図工	算数	算数
3	算数	音楽	算数	生活	体育
4	体育	算数	体育	体育	国語
5	生活	道徳	生活	図工	音楽

##### (3) 保護者との関係の悩み

三嶋・安藤（2014）の研究では、肢体不自由児を担任する通常学級の教師は保護者の要望に負担を感じていることを示唆している。今回の担任も立ち上げ当初、「保護者の要望」に対して「悩み」を抱えていた。要望としては「交流学級との連携」で、「学級だけで孤立させないでほしい」という要望があつた。

##### (4) 学校内での悩み

「学校内での悩み」として、他の教師との交流が少なく、学級運営や指導上の悩みなどを担任が他の教師に相談することが難しいなどの悩みがあった。

保護者の要望を受け、担任は交流学級のクラス担任と、児童がどのような学習内容や時間、方法で学習できるかなどについて検討を重ね、交流学級での学習を行った。また、交流学級の担任は、特別支援教育コーディネーターも兼ねていることから、校内の特別支援教育についても様々な意見交換を図るなど、小学校における特別支援教育の進め方などを知る機会となった。

##### 2) 外部の人材

担任は、2学期になり児童と関係する医療や福祉、近隣の特別支援学校などと連携を通じて、「自立活動の悩み」の「身体の動き」の悩みの解決を図った。その一つが、近くにある肢体不自由特別支援学校との連携である。身体の指導の様子などを見ていただき、購入するといい物品や身体の指導法等に関して、助言をもらい、実際の指導を行った。

また、児童が就学前に通っていた就学前施設の担任との連携を図り、就学前の様子や指導内容について引き継ぎなどを行い、スムーズな学校生活への移行を図った。教育課程等についても、市の教育委員会と密に連携を図りながら解決していった。そうした、地域での支援が担任の負担感や不安感の軽減につながったことが考えられる。

#### V 2年目の取り組みについて

市の教育委員会の指導助言や、担任の考え方から「自立活動における指導」を設定した。担任は「体育の指導上の困難さ」や「算数や国語などの教科等における、対象児の視覚認知の困難さ」を感じていた。そこで、自立活動の時間における指導では、「身体の動き」や「手指や視覚認知の学習」などを中心に週2時間設定した。自立活動に時間における指導を取り入れ、図2のような時間割で学習を行った。

1年生の時から行っている交流学級での学習は、担任は効果的な部分もあると感じていた。肢体不自由特別支援学級では児童1人で学習を進めていくため、人間関係の広がりやコミュニ

表2 2年次の週時間割

	月	火	水	木	金
1	自立活動	国語	国語	体育	国語
2	国語	図工	国語	国語	体育
3	算数	算数	算数	音楽	算数
4	生活	国語	体育	算数	図工
5	学活	音楽	道徳	自立活動	生活
		生活			

ケーション能力がなかなか高まらない環境だと感じていた。しかし、交流学級で他の児童と体育や給食の時間を通じて、児童との関係性を深めていくことで、「人間関係の形成」や「コミュニケーション」などの自立活動の視点でも、充実した指導場面になっていると担任は感じていた。

## VI 考察

A県の肢体不自由特別支援学級を立ち上げるにあたって、教職5年目の教員が担当した。しかし、肢体不自由特別支援学級の立ち上げ当初の悩みから、「小学校の教育課程の理解の難しさ」であると考えられた。国立特別支援教育総合研究所(2016)は自立活動を主とした教育課程で学ぶ児童生徒が最も多い特別支援学校の状況とは異なり、小学校、中学校の通常の教科による教育課程で学ぶ児童生徒が多いことを明らかにしている。こうした現状から肢体不自由特別支援学級を担任する教師は、小学校、中学校の教育課程を理解し、指導できる能力を身につけておく必要があると考える。また、自立活動の時間の設定や指導法についても、肢体不自由特別支援学級の担任として必要な専門性になると考えられる。

保護者の要望であった「交流学級での学習」については、国立特別支援教育総合研究所(2016)によると、多くの学校で実施しており、音楽、図工などで行われていることが明らかになっている。一方で、今回のケースと同様に算数や国語、社会などは実施されている学校が少ないと、肢体不自由児に対しては、教科学習等を行う際に、認知特性への配慮が必要であると考えられる。

また、今回のケースでは特別支援学校や地域の発達センターとの相談機能を利用している。福島養護教育センター(2015)の調査では、肢体不自由児の指導で「姿勢や身体の動き、運動・体育等」が最も難しいと指摘し、今回の担任も運動面について特別支援学校に相談した。担任は肢体不自由教育の経験があるが、身体の指導には不安があり、外部の専門家を適切に活用することが効果的な指導につながると考えられる。

## VII 今後の展望

障害者差別解消法が施行され、今後ますますインクルーシブ教育システム構築に向けた動きは進み、一人一人が多様な学びの機会が増えると考えられる。今回は特別支援学校から、小学校の特別支援学級に転勤し特別支援学級の立ち上げにかかわった教師の事例について説明した。今後小学校、中学校の教育課程の理解と自立活動の指導について理解し、より専門性を向上させることが今後の肢体不自由特別支援学級に携わる教員にとって、必要なことと考える。

教員の若返りなどから起こる、特別支援教育の専門性が低下していくことが懸念されている。その中で、今後、児童生徒がどの「学びの場」で学んでも充実した教育を受けられるような教員の一層の研鑽が求められると考える。

## 引用

- 分藤賢之(2015)自立活動の指導とは. 肢体不自由教育,216,6-11.
- 福島県養護教育センター(2015)<調査研究>小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査(第一年次). 福島県養護教育センター研究紀要,28,1-31.
- 国立特別支援教育総合研究所(2016)専門研究B「小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究ー小・中学校側のニーズを踏まえてー」.
- 国立特別支援教育総合研究所(2013)専門研究B「肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導にかんする研究ー表現する力の育成を目指してー」.
- 三嶋和也・安藤隆男(2014)肢体不自由児を担任する通常学級教師の負担感と関連要因. 障害科学研究, 39, 113-124.
- 文部科学省(2014)共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進(報告).
- 下山直人(2015)肢体不自由教育の現状と課題. 発達障害研究, 37,91-97.